



まちひと百景

春の交通安全運動街頭啓発

4月7日（木）婦人会や警察官、町職員などが交通安全旗を持って苫前中学校前の歩道で一列に並び、春の交通安全運動街頭啓発が行われた。

富士町長や脇山義人羽幌警察署長の挨拶から始まり、脇山署長からは「これからも安心できる交通状況にしていきたい」との想いが語られていた。

今回の街頭啓発には、苫前町の「くまだとまお」に加え北海道警察のマスコットキャラクター「ほくとくん」が参加し、北海道の交通事故が減るようにとの願いを込めていた。

- 町政執行方針…2～8
- 教育行政執行方針…9～11
- 町の機構図ほか…12～13
- 全道中学生道税ポスター展ほか…14
- 卒業式・卒園式…15
- 健康ばんざい…16
- 地域包括ケアだより…17
- 国保ガイド…18
- 国民年金ほか…19
- 学びの広場…20
- 住まいる情報…21～23
- 卒園・卒業ギャラリー…24



まちの人口

人口/2,839人(男/1,371人:女/1,468人)
世帯数/1,456世帯 (3月31日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

令和4年度町政執行方針

夢と希望のもてる 「いつまでも暮らしていける苫前に！」 を合言葉に「さらに前へ」



原文については、役場と古
丹別支所に設置しております。
「自由に」ご覧ください。

本日ここに、令和4年第1回苫前町議会定例会の開会にあたり、町政運営の基本的な考え方と主な施策の考え方について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長として4年目を迎え「いつまでも暮らしていける苫前に」を合言葉に、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指してまいりました。

1期目の最終年度を迎えるにあたり、発展的な予算編成に取り組んだところであります。公約実現予算として新規事業を盛り込みながら、一次産業の生産基盤のさらなる確立、高齢者・子育て対策の拡充、健全な行財政運営など、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、私がお約束した施策を実効性のあるものとして発展させていく所存であります。

さらに光通信やデジタル化等のICTや脱炭素社会構築など、国や社会の新しい流れに沿った各政策のもと、我々自治体は地域に合致したそれらの実行計画を立て、コロナによって変化をしていく生活

様式の中で住民のための各施策に反映させていくためにも、これまで以上に町民の皆様と力を合わせてまいりる所存であります。

新型コロナウイルス 感染症対策

◎新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスは変異株を伴って世界で猛威をふるい、依然として国内でもまん延が続く状況の中で、本町におきましてもマスクの着用や手指の消毒、三密の回避など基本的な感染対策の励行に加え、まん延予防のため令和3年度よりワクチン接種が進められてきておりましたが、国において追加接種を行う必要があることから、2回目の接種を完了した方に対して3回目ワクチン接種を令和3年12月の医療機関関係者への接種から町内2箇所の医療機関において追加接種を順次進めてきております。対象となる皆さまに対して、速やかな接種を進めるよう取り組んでいく所存であります。

また、5歳以上11歳以下に対するワクチン接種については、保護者に対し今後の国か

らの情報提供を的確に行うてまいります。

また、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用により、これまでの種々の感染予防対策に加え家庭での負担の増加している子育て世帯への支援、中小事業者等への持続的发展事業への支援、特産品の消費拡大や高付加価値化への支援、農業や水産業への対応、医療機関や介護関係事業者への支援事業など、町内経済の循環を止めることのないよう、必要とされる対策を実施してまいりました。

しかしながら、幾度となく迫る感染の波は続きコロナウイルスからいまだ抜け出せていないところであり、感染対策及び経済対策には国からの交付金などを最大限活用しながら、引きつづぎスピード感を持ちながら効果的な対策を全力で講じてまいります。

脱炭素社会の推進

◎脱炭素社会の推進

国内各地で大規模な災害が多発し、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。私たちの生

存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対し、本町では、先駆的に風力発電事業による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいることから、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を進展させる取組を進めていく姿勢を表明するため「苫前町ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました。



これからの施策展開にあたり、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策の策定とその実施を目指すため、本町としてのゼロカーボンのあり方、さらには行動計画づくりを町民の声を聞きながら推進してまいります。

町政運営及び 財政運営の基本的な考え方

◎町政運営の基本的な考え方

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、生活様式や価値観に大きな変化がこのコロナ禍により起きて

いる中、町政においても時代の交換点に立っていると意識をして、社会経済情勢の急激な変化、経済の低迷による厳しい財政事情の中で、少子・高齢化や医療・福祉等の分野を始め、教育、環境等多様化する住民のニーズに迅速に対応することが求められています。今までになく確かなビジョンを持つことが強く求められており、町民の皆様との対話をなにより重視し、皆様の想いをくみとって行政に反映させなければならぬと強く感じております。

そのため、令和7年度までの「第5次苦前町総合振興計画・後期基本計画」や「第2期苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、災害に強い安心・安全なまちづくり、さらには、脱

炭素社会への移行に向けた取り組みを進めるため、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的に、次の3点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目は、「新日本海地域交流センターの大規模改修事業」についてであります。オープンから22年が経つ新日本海地域交流センターについて、大規模改修に伴い4月より休業し、機械設備の更新や宿泊機能の改善、道の駅サービスの拡充により、アフターコロナをも見据えた観光振興の発展が図られるよう取り組んでまいります。

2点目は、「自主財源の確保と苦前ブランド・6次化・ふるさと応援の推進」についてであります。本町においても地方交付税に依然として大きく依存する財政運営となっておりますが、令和4年1月末時点でのふるさと納税の寄附件数は前年対比10倍、寄附額は5倍に増額となりましたが、さらなる拡大に向け全力で挑戦を続け自主財源の確保に努めてまいります。

さらには、ふるさと納税にもつながる、特産品の販路拡大等への取組を引き続き展開

するとともに、ふるさとへの応援団を期待して、「札幌苦前会」の設立等を進めてまいります。

3点目は、「高齢者福祉対策と健康づくり」についてであります。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるまちを目指して、私の重要施策である高齢者福祉対策と医療の充実を図るため、高齢者施設を誘致し、本年4月に介護付き有料老人ホームが開設されます。さらには苦前厚生クリニック2階の有効活用などを含め、苦前地区及び古丹別地区における地域医療機関の充実と健康づくりに全力を尽くしてまいります。

◎財政運営の基本的な考え方

本町における財政状況は、令和2年度一般会計決算では、実質収支額が5,347万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、流動性のある地方交付税の状況から、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の増加は避けられない

ほか、電算システムの保守機器更新費用、燃油価格や建設資材などの高騰によるコスト増、改修期を迎えている公共施設の維持改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、コロナ禍の影響による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源及び自主財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

人口減少、先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえ、常に財源不足の懸念があり、予断を許さない状況にあります。予断を許さない地域社会の構築に向けては各種施策を推進していく必要があることから、現在の財政状況を強く認識し、必要な行政サービスの水準を確保しつつ、あわせて事務事業の見直しを一層徹底し、「いつまでも暮らしていける苦前」の実現に向け、効果的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

主要施策の展開

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業

農業については、世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の縮小やインバウンド需要の減少、輸出の停滞によつて農水産物も大きな打撃を受けているところでありますが、本町においては、「安全・安心な農産物」のブランド力を活かした販売や、首都圏において本町の特産品であるメロンや特別栽培米の販路拡大イベントを開催するなど、様々な事業や施策を活用し被害を最小限に食い止めてまいりました。

さらには、町の独自事業である「苦前ブランド・6次産業化チャレンジ交付事業」等を活用することにより、町の特産品を使用した加工品のブランド化を積極的に推進することによって、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源を広く情報発信し、ふるさと納税の新たな魅力ある商品の創出も視野に引き続き注力してまいります。

本町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、令和元年度

には公約に沿ったRTK基地
局の開局を町全額負担で実現
し、自動操舵トラクターの導
入等、中山間地域におけるス
マート農業の導入に注力して
まいりました。



また、新たに自動操舵機能
を有した無人ヘリの導入や、
町内全域における光ファイバ
ー網の整備を見据え、農地W
i-Fiの整備など、町内全
域におけるスマート農業の推
進をさらに進めてまいります。
本年度においては、平成29
年より稼働している穀類乾燥
調製施設について、近年の小
麦の作付面積、収穫量の増加
に伴う貯蔵設備の不足を解消
し、有利販売を可能とするこ

とによる収益の向上を図ると
ともに、国の水田利活用施策
の厳格化に伴う対応策の一環
として、貯蔵設備の新設を進
めてまいります。

現在、農林水産省では脱炭
素社会の実現に向けた農業分
野の取組みとして、令和3年
4月にみどりの食料システム
戦略が策定されたところでご
ざいますが、本町においては
以前より土づくりを力を入れ
化学肥料や農薬の低減に努め
てきたところであり、脱炭素
社会の実現に向け、地域の将
来を見据えた持続可能な食料
システムの構築を検討してま
いります。

畜産関係では、これまで以
上に柔軟な運営を行うことを
可能とするため、苫前町上平
共同利用模範牧場を昨年、指
定管理者制度に移行いたしま
した。

今後は老朽化した育成舎や
作業機械などの更新を含め、
運営方針について指定管理者
と協議をしております。

さらには、畜産担い手育成
総合整備事業を引き続き推進
するとともに、スマート農業
に対応した機械導入等の支援
を行うてまいります。

農業基盤整備関係では、苫
前ダムの施設整備は完了しま

したが、旭、昭和、香川地区
における畑地かんがい用水の
要となる国営事業にて整備し
たパイプライン等については
経年劣化がみられることから
次期事業を見据え、北海道開
発局を始め関係機関と協議を
進めているところであります。
今後も安定的な農業用水の
確保はもとより、地域の防災、
減災の観点から、将来に向け
持続可能で多様性を持った農
業・農村づくりを更に推進し
てまいります。

(2) 林業

町有林については、森林整
備計画に基づき「山地災害防
止機能」や「雨水の貯留機能」
さらには「藻場再生機能」の
ように、森林の有する多面的
機能をより発揮できる森づく
りを推進するため、針葉樹林
から広葉樹林への転換を図っ
てまいります。

また、「苫前町ゼロカーボ
ンシティ宣言」に伴い、森林
の持つ二酸化炭素の吸収作用、
固定作用を発揮できる森林・
林業施策を進めてまいります。

さらには、「るもい森林認
証協議会」において、令和4
年度に「緑の循環認証会議」
の認証を取得する予定となっ
ており、適正な森林管理と環

境保全に配慮した森林経営に
寄与してまいります。

令和6年度から、森林環境
税が国民に課税されることか
ら、適切かつ有効に活用する
よう努めてまいります。とも
に、今後とも、本町における
森林資源の適切な管理や有効
利用を図り、持続可能な森林
経営を推進してまいります。

(3) 漁業

漁業については、新型コロ
ナウイルス感染症の拡大によ
る消費低迷に加え、日本海沿
岸においては海水温の上昇等
の影響により、ホタテ稚貝の
成育不良やエビやタコ等主要
魚種の水揚量が減少するなど、
近年の異常気象による海況変
化や天候不順により不安定な
状況が続いております。

このことから、安定的な水
揚げを確保するためにも、種
苗生産・放流等による資源増
大に向けた「つくり育てる漁
業」の取組は大変重要であり、
町としても継続的に支援して
まいります。特にナマコ養殖
事業については、各関係機関
と情報共有・連携を図りなが
ら、資源の増大を図ってまい
ります。

また、苫前漁港では、ホタ
テ養殖拠点である第3港区に

において、町の補助事業として
新たにICT観測ブイを設置
し、港内の水温や酸素濃度な
どの水質監視をリアルタイム
で行うことにより生産性の向
上、さらには作業の効率化・
省力化を目指すなど、スマー
ト水産業の推進を図ってまい
ります。

さらに、生産の重要拠点と
なる漁港整備等の水産基盤整
備についても、漁業活動の効
率化と安全性の向上を図った
漁港整備を継続してまいりま
す。

なかでも、国直轄の第3種
漁港である苫前漁港について
は、町独自に策定を進めてい
る「苫前漁港将来ビジョン」
に沿って、令和6年度からの
次期特定漁港整備事業計
画に向け、現在、国と協議し
ており、将来を見据えた漁港
整備や既存施設の有効活用、
さらには脱炭素社会に向け、
漁港施設等における省エネ化
や再生可能エネルギーの更なる
活用を見据え検討を進めて
まいります。

第1種漁港の力屋漁港につ
いては、施設の老朽化対策や、
現在進めている港内の静穏度
を高める外防波堤延伸工事に
ついて早急に完成するよう、
管理者である北海道に引き続

き要望するとともに、町としても力屋漁港の機能確保に今後とも努めてまいります。

いずれにしましても、本町における漁業振興のため、これまででの密漁対策や新規漁業就業者支援事業等も含め、コロナ感染による新しい生活様式に対応した、輸出を含めた多様な水産物の販路拡大を推進し、持続可能な苦前の漁業を目指してまいります。

(4) 商工観光

商工業の経済情勢は、度重なる感染症予防を踏まえた自粛生活スタイルの影響を受け、消費流通形態の変化や個人消費の低迷とともに、定住人口の減少や商店主の高齢化と後継者不足など様々な課題が直面しております。

対策としては、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の共同策定による苦前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、設備投資に係る利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苦前ブランドの確立のための新商品開発支援を継続してまいります。また、緊急的な経済対策

においても国の交付金事業を活用し、昨年に引き続き、町独自の中小・小規模事業者持続的発展事業における販路開拓支援や購買力推進を図るプレミアム地域振興券発行事業など効果的な事業実施を行うてまいります。

企業誘致の促進においては、対象業種の拡充並びに新たな雇用助成を含めた企業等立地促進条例を令和2年度において制定したところ、1件の事業申請があったところであり、今後も本制度のPRに努め、本町の経済振興等につなげる幅広い誘致活動を展開してまいります。

観光については、本町の豊かな自然や景観、食、歴史といったまちの魅力や歴史を信し、インバウンドを含めた観光客の誘致や交流人口の拡大を目指すイベントの開催、各観光施設の維持補修を行うとともに、本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センターの大規模改修事業を実施し、宿泊機能の改善や道の駅サービスの拡充を含め、本町の観光施設の拠点として、また、町民の交流施設の拠点としての整備を行うてまいります。

(5) 労働

本町の産業振興を図る上で労働力確保は重要な課題であり、農業、漁業、建設業、福祉業など必要とする労働力は職種によって雇用形態が異なり、職種間による労働力の融通システムの構築や外国人技能実習生の活用など雇用形態に即した課題解決が必要となっており、各産業団体への情報提供を行いながら連携を図り、苦前町雇用対策協議会での具体的な検討を進め、受入環境等の支援を行うことで、労働力の確保につなげてまいります。

(6) 再生可能エネルギーの地産地消

再生可能エネルギーには、風力発電のほか、太陽光や地熱、水力、バイオマスなど多様なエネルギー源があります。新たな電源供給としての利用には、送電網や設備の費用対効果など様々な課題を有しておりますが、各分野での先端技術や制度の情報に注視しながら、国の脱炭素政策に基づき「苦前町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、本町でのゼロカーボン行動指針となるビジョンとして、さらには、環境教育の普及の

ためにも、再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。

また、町営苦前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、リブレスにより順調な稼働が行われており、住民生活に役立つ再生可能エネルギーの地産地消を主眼とする売電収益に基づき町民還元施策として、クリーンなエネルギーからグリーンな環境を目指すための施策を維持しつつ、住民生活に役立つ省エネルギー環境の構築に向けた新たな支援策について、実施してまいります。

(7) 風力発電事業の推進

国内初のリブレス事業となつた苦前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、令和2年3月から運転を開始して以降、2年が経過し順調な稼働を継続中であります。

また、上平地区で風力発電事業を継続してきた民間企業2社においても、20年間の運転を終了し、令和2年春からリブレス事業を進めてきたところですが、1社につきましては、今年3月から、また、もう1社につきましては、今年12月の商業運転開始を予定しており、町としても連携し協力体制を執りながら事業を

支援してまいります。

風力発電は、道内でも導入適地に送電網整備が進まず、大型風力発電機が建設できない中、近年では国の施策による洋上風力発電の整備計画が進んでいます。本町の沖合においても民間企業による事業計画もあることから、これら情報を注視するとともに、今後も町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めるとともに、脱炭素社会の実現のための苦前町ゼロカーボンシティ宣言の下、さらなる風力発電の推進に向けて、今後とも送電網整備の要望を行うとともに、国や道関係する市町村、風力発電事業者と更に綿密な連携を図り、風力発電の普及を推進してまいります。



2 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 高齢者福祉対策の拡充
本町の高齢化率は、本年1月1日現在で41.72%となっております。

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のもと、誰もが住み慣れたこの町で安心していつまでも暮らしていけるまちづくりに向けた考えから誘致を進めておりました介護付き有料老人ホームについては、令和4年4月に利用が開始される見込みであります。今後におきましても、高齢者の方が苫前町に暮らし続けていけるよう必要な支援に取り組んでまいります。



(2) 医療対策の充実及び支援
地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在医療制度改革に加え、昨年の新型コロナウイルス感染症への対策など一段と厳しい状況であります。

本町においては、開設されている2医療機関と歯科診療所の診療体制を維持し、町民の皆さまが安心して医療を受けられるよう、必要な支援を継続してまいります。

また、苫前厚生クリニック2階の有効活用については、厚生連との共催による認知症カフェの実施が新型コロナウイルス感染症の影響から開催が実現できておりませんが、今年度の実施ができるよう準備を進めてまいります。

(3) 子育て支援の推進

安心して子どもを産み育て、健やかな成長のための環境を整えるため、妊産婦・乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業に取り組みとともに、出産子育てに係る費用の負担を軽減するため、出産支援費の助成や出産祝金を交付するほか、子どもの健康増進につなげるため、引き続き、高校生までの医療費の無料化を図

るなど、全ての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいります。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無にかかわらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対しては、事業運営全般への支援を積極的にを行い、地域福祉の推進や公共サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は、年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会などの様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のため幅広いネットワークづくりと社会福祉団体や活動組織に対する連携と支援を行ってまいりま

す。

(6) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、各種の健康調査や保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善の取組を支援するほか、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、感染症対策として予防接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めてまいります。

3 生活環境の整備と防災対策

(1) 道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れ事業を進めてきています。昨年度は、継続懸案事項でありました港団地通線整備が完成しました。本年度も継続事業で旭長島線歩道整備を行うほか、町道9路線における維持補修工事を行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、国道232号線の法面補強対策について令和2年度より工事が着手され、越波対策を中心とした本町要望の強靱化計画も各事業化されて



橋りようにつきました。町の長大橋2橋と、中規模橋2橋の修繕が完了し、本年度は中規模橋4橋の修繕工事を実施し、長寿命化総点検業務において6橋の2巡目の点検

きています。また、国道239号線霧立防災事業におけるトンネル工事1カ所が本年度開通しますが、今後トンネル工事2カ所と橋梁工事3橋など複数年間の事業となることから、できるだけ早い完成に向けて、更に要望を行ってまいります。北海道につきましては、道道苫前小平線の未供用区間9kmについての早期事業着手に向け、引き続き強く要望してまいります。

業務を終了させます。

(2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点をおきながら、3河川の維持工事等を実施し適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施してきています古丹別川河川改修工事につきましても、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されました。

今後砂防堰堤等を含めた複数年間の事業となるため、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

(3) 町営住宅等の整備

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき本年度は、苫前地区北斗団地・木造平屋建2棟4戸における屋根、外壁の長寿命化改善及び川添団地・耐火構造2階建3棟16戸における共用玄関の建具等福祉改善を行う個別改善事業を引き続き実施してまいります。

さらに住民及び移住希望者を対象とした住環境整備事業補助金や定住促進空家活用事業助成金、世帯向け賃貸住宅建設支援事業補助金につきましても引き続き実施してまいります。

空家対策につきましては、令和3年度に苫前町空家等対策計画を策定し、空家調査を実施。その結果に基づき苫前町空家等対策協議会を開催、特定空家の再認定をおこなったところであり、今後も、除却への助成事業を継続すると共に、所有者意識の啓発等にも努めてまいります。

「古前町ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、省エネ性能向上について空家活用助成制度を拡充し、一層の流通・利活用促進を図り、更なる脱炭素促進を図ってまいります。

また、モデル事業として町有空家の省エネ・リノベーション事業を継続展開し、空家の有効活用を先導いたします。これら多様な課題を踏まえつつ、快適で良質な住環境の整備を図るとともに、一層の定住促進を図ってまいります。

(4) 水道施設整備

水道施設は、日常生活にとつて欠くことができない基盤

施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

また、令和3年度をもちまして、苫前地区における臨海配水池更新事業の本工事を含めた施設整備を完了。本年度は、古丹別地区浄水場の施設耐震改修等に向けた基本設計に着手し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めてまいります。

水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

(5) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、ストックマネジメント計画調査が完了し、処理場施設改修に向けた詳細設計・改修工事を行います。

今後においても、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苫前・古丹別市街地以外の地域における合併処理浄化槽設置

を推進し、全町民の生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

(6) 交通対策

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したものとして維持・確保するため、関係機関と連携し昨年12月、上平・古丹別間バス路線の見直しを行いました。今後とも利用者のニーズを踏まえたバス路線の確保や待合所の環境整備として設備の老朽化が進む上平バスターミナルの改修を実施するとともに、沿岸バスを利用する高校通学生に対する支援を行ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の福祉対策として、交通移動手段としてのこにこタクシー運行事業を引き続き実行してまいります。

(7) 情報通信の推進

情報化社会の著しい進展や技術革新が進むなか、新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークや遠隔授業など新しい生活スタイルの実現のため、情報通信インフラ整備の必要性は更に高まっております。地域における情報格差の解消が求められております。

本町においては、かねてから中山間地域の課題でありました情報通信インフラである光通信の整備について、令和2年度から高度無線環境整備推進事業により、民間事業者による光通信の整備を進めており、令和3年度末をもって完工の見込みであります。

令和4年度からは、各家庭でのブロードバンドサービスの提供はもとより、光回線を下部構造としたスマート農業への活用など、1次産業や事業活動での汎用性の拡大について、検討してまいります。

(8) 消費者行政

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々のライフスタイルが大きく変化する中、消費者トラブルは複雑・巧妙化し、様々な消費者被害が発生しています。

消費者被害の防止のため、相談窓口の構築、広報やホームページ、チラシ配布などによる情報提供、社会のデジタル化や情報弱者に対応した講座の開催など、全ての町民が安心して豊かな消費生活を送ることができるよう、より一層の消費者行政の充実と強化に取り組んでまいります。

(9) 防災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、ひきつづき、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に關しても、国道239号線の霧立防波対策や国道232号線の越波対策、古丹別川水系の流域治水対策などの国土強靱化については、関係機関と連携し、着実に進めてまいります。

また、有事に備えた実践活動として、地域において取り組まれている各種防災訓練に協力するほか、町としても、段ボールベットや感染防止用パーティションなど、感染症対策の防災物資を活用するなど避難所における避難所運営に重点をおいた防災訓練の実施等により、有事の際にも迅速かつ確実に対応できるよう、本町の組織や関係機関、町民の皆様と連携し、危機管理の徹底に努めてまいります。

災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があるため、町としては、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸部世帯にはラジオ型の個

別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる電子メール配信サービスの運用を行っており、ますので、今後も引き続き、これらの手段の活用について、町民の皆様幅広く理解を得られるよう周知活動に努めてまいります。



4 行財政改革の推進

本町の財政状況については、大型施設整備により地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいます。一方であります。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたることも、

交付金措置など特定財源の確保、ふるさと納税の更なる拡大にチャレンジするなど自主的な財源措置の確保に努めてまいります。

また、国が推進する自治体デジタル・トランスフォーメーションについては、留萌地域電算共同化推進協議会を通じて、計画的に自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいります。

行政運営にあたり、町民の皆様によりにしていただけ、情報公開を徹底するほか、令和元年に実施した行政組織機構改革の真価を發揮させるため、さらに効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指した人事管理を着実に推進してまいりますと考えているところでございます。

私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立つてものごとを考え、行動できるように、さらなる意識改革に全力を尽くしてまいります。

むすび

以上、令和4年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

新型コロナウイルス発生から3年目を迎える今、これまでの我々の概念や慣習に対して変革が求められていると私は思っております。例えば過度な一極集中から地方地域が見直され、また、生活様式が確実に見直されております。

町政を執行するにあたり、国の方針や社会の流れがコロナ後を含めて確実に変わっていく点を適格にとらえて自治体の適性なる運営のために、各施策を講じなければならぬと考えているところであります。変革を恐れてはならないと確信をいたすところでもあります。それだけに私は開かれた町政のもとで「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政がこれまで以上に一体となって、夢と希望の持てるまちづくりを実現するために、引き続き、全力の限りを尽くして取り組んでまいります。

結びに、あらためまして、町民の皆様、町議会議員の皆様、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の町政執行方針といたします。



苫前町教育行政執行方針

学校教育と社会教育

(概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

令和4年第1回苫前町議会議定例会の開会に当たり、苫前町教育行政執行方針を申し上げ、広く関係各位、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし、町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めてまいりたいと考えています。

本年度から実施される小学校の新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、外国語の教科化、プログラミング教育の実施など社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。

教育委員会が担う教育、スポーツ及び文化芸術の振興は、我が国の未来を切り拓く取り組みの中核であり、今般の新型コロナウイルス感染症禍にあっても、決して歩みを止めることが許されないものです。

また、この新型コロナウイルス感染症の拡大やSociety 5.0時代の到来など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となる中で、住民一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、

その資質・能力を育成することが必要です。

これらを踏まえ、苫前町教育委員会では、5本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめとした関係者が一体となつて特色ある教育の推進に努めてまいります。

1 「就学前教育・保育、子育て支援」について

就学前教育・保育の推進

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、社会福祉法人が運営する認定こども園と小学校との幼少連携に取り組み、連続性・一貫性を持つて質の高い教育・保育サービスの提供に取り組んでまいります。

子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、苫前町子ども・子育て条例の下、関係部署と連携し各種施策を展開いたします。

国の無償化対象外である3歳未満の保育料は、町独自施策としての無償化を継続し、保護者の経済的負担を軽減します。また、保護者が仕事と

家庭を両立できるよう放課後児童クラブを積極的に支援します。

近年大きな社会問題となっている児童虐待については、関係機関との情報共有と連携で、「虐待は絶対に許さない」という強い認識で未然防止、早期の発見と対応に努めてまいります。

2 「家庭・地域における学びの環境づくり」について

家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくり

すべての教育の出発点は家庭教育であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、自制心や自立心などの人格形成の基盤は、家庭教育そのものにあるといっても過言ではありません。

子どもたちが日常における生活体験を通じて、基本的な生活習慣や社会でのマナーなどを学び健やかに成長できるように、保護者が安心して子育てができる環境づくりが必要です。

そのためには、保護者が子育てやしつけなどを学ぶ機会や、親子で参加できるふれあい体験学習等を提供してまいります。そのため、行政、学校、

こども園、企業、そして地域が子育て家庭の支えとなり、子育てや家庭教育を応援する地域づくりを目指してまいります。

地域における学びと活動の場・機会の充実

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を送るためには、それぞれのライフステージに応じた学習活動を通じて、自己実現を求めることが必要です。

しかし、価値観の多様化や事業参加者の固定化など、施策を推進していく上での課題が見られております。またその一方で、地域のために何かをしたいという若い世代の活躍がみられるなど、これまでの取り組み成果も現れていることから、事業の選択や重点化を図り、公民館の様々な活動や機能に結びついた運営を心がけ、住民の学習活動を支援してまいります。

また、住民の潜在する学習意欲や課題意識を掘り起こし、自主的な社会教育活動に取り組む意欲のある団体に対する支援と育成を行い、裾野の拡大を図ってまいります。文化活動は自己研鑽に加え、

心にゆとりと潤いを与え、気持ちを取りフレッシュさせる上で重要なものです。地域に根ざした文化活動の推進を図るため、各種団体の活動支援はもとより、関係団体と協力しながら、文化や芸術に触れ、創造につながる機会の拡充に努めてまいります。

文化財を含めた歴史資料は、ふるさとを後世に伝える重要なものであり、その整理や管理を適切に行ってまいります。また、それらを展示する郷土資料館は改修に向けた調査を行い、補修箇所の特定を行うとともに、文化財専門委員と連携し、整備方針を検討いたします。

各種スポーツ活動については、関係機関・団体等と連携を図り、誰もが気軽にスポーツに触れ、健康づくりにつながる事業を実施いたします。また、各種団体活動や部活動少年団活動において優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する際は、引き続き支援をしております。

公民館図書室は、図書館機能と公民館事業やサークル活動を結びつける機能として、個人や団体の学びへの支援を通じて、住民の生涯学習の意欲向上とともに、地域の読書

活動を推進する中心的役割を担ってまいります。また、子どもの読書活動の習慣化に向け、各認定こども園及び各学校と連携しながら、移動図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、必要なボランティアの発掘と育成を図ってまいります。

3 「社会の信頼に応える学校づくりの推進」について

創意と活力ある学校づくりの推進

本町の風土を生かした特色ある教育を進めるには、地域住民の学校運営への参加が欠かせません。そのために、学校運営協議会、いわゆるコミユニティ・スクールを有機的に機能させ、児童生徒の育成を地域全体で知恵を出しあって進めてまいります。

さらに、学校支援として地域と学校を結びつける「地域学校協働活動（旧学社融合事業）」は、地域学校協働本部と学校運営協議会が連携連動して、心身ともに健全な子どもへの育成と開かれた学校づくりとして地域一体で取り組んでまいります。

また、特別支援教育については、支援の必要な子どもた

ち一人ひとりの課題に応じて、切れ目のない一貫した指導を行えるよう、学校や家庭、関係機関などと連携した支援体制の充実を図ってまいります。

揺るぎない信頼性を高める体制の確立

教育者としての指導能力はもちろんのこと、子どもや保護者、地域から信頼される教員像の実現のため、研修機会の充実とその支援を行うとともに、服務規律を徹底し、法令順守やハラスメントの防止、適正な情報管理などに努めます。

さらに、教育職員の働き方改革の面では、業務効率化や負担軽減を図ることで、教員の長時間労働を解消し、子どもと向き合う時間を充実させるなど、一層の強化に努めてまいります。

子どもの安全確保に向けては、通学路等の安全点検や避難訓練などを通じて、防災や安全教育の充実を図ります。登校時の見守り等については、PTAや民生児童委員、その他関係機関と連携し、地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。

令和5年度に控えている中

学校統合は、統合準備委員会を中心に必要な検討を進めておりますが、古丹別地区の生徒の利便性確保や不安解消に努める必要があります。そのため、統合準備の進捗状況を適時開示して情報共有を図るなどして、地域の理解を得ながら円滑に取り進めてまいります。

4 「自立し社会で生きる実践的な力の育成」について

確かな学力を育む教育の充実

確かな学力を育むためには、規則正しい生活リズムが欠かせません。そのため、学校や家庭と連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着実現の取り組みを、家庭教育サポート企業と連携して進めてまいります。

全国学力・学習状況調査は、町内全ての学校が参加し、その結果を分析しながら、子どもの自発的な学習意欲の喚起を促し、学力向上に結び付けます。

また、一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティーム・ティーチング」を積極的に活用するとともに、全ての教員が授業改善を意識するよ

う働きかけてまいります。また、町費負担教員や学校教育支援員を配置することで、学校のスタッフ体制を充実させ、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心に、誰一人取り残さない授業を目指します。

なお、古丹別小学校では、児童数の減少に伴い令和4年度から複式学級を編制することとなりますが、複式学級のメリットを生かしながら、児童の自主性・自立性を伸ばす環境づくりを進めていきます。

主体的に対応する力を育む教育の推進

読書活動は、子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深くするものであり、生きる力を身につけていく上で重要な役割を担っています。各機関と連携しながら子どもの読書活動を総合的・組織的に推進することにより、子どもたちがこれからの社会を主体的に生き抜く力を育んでまいります。

学校においては、新刊図書や新聞の配備により図書室機能の向上を図ります。さらに、朝読書やボランティアによる

読み聞かせなどを通じて、読書に親しむ機会の充実に努めます。

外国語教育では、外国人英語指導助手（ALT）を引き続き2名体制で配置し、小学校では発達段階に応じたコミュニケーション能力を育み、中学校で実践的な英語力を習得させることで、グローバル社会で生きる能力の基礎を培います。また、学習意欲の向上を促すために、英語検定試験受験料の助成を行ってまいります。

ICTを活用した教育では、昨年度整備した1人1台パソコンを核として、デジタル教科書をはじめとした新たな学習環境を構築してまいります。また、学校とすべての家庭がオンラインでつながることで、災害や感染症拡大などで登校できない場合でも、学びを止めない環境整備に努めてまいります。

地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援

苫前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育を推進できる体制を支援しながら、地域学や商

業部支援事業を通じて、学校の魅力づくりの支援を強化してまいります。

生徒募集活動では、引き続き同校後援会と連携しながら、地元中学生の確保はもとより、札幌や旭川、稚内の中学校訪問のほか、道外にあつては東京や大阪など募集範囲を広げつつ、安定した生徒確保への環境整備に努めてまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実を図ってまいります。



5 「個性と健やかな体を育む教育の推進」

豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの心身の健やかな成長を促すためには、本物に触れることと多くの成功と失敗体験の繰り返しから、自己肯定感・自己有用感が醸成されるといわれております。自然や生活体験を重視した学習を行うことで、自立心や協同性・社会性などを養い、豊かな人間形成へと結びつく学習機会の充実を図ってまいります。

子どもの規範意識や道徳教育については、問題行動の多様化や複雑化を捉えたうえで、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を強化し、各小中学校に巡回型のスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談に必要な指導体制の充実を図ります。特にいじめの問題に関しては「苫前町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは、しない、させない」を合言葉に、いじめの未然防止や早期発見・解決に努めてまいります。また、スマートフォン等を通じたインターネットの利用については、児童生徒への指導

だけでなく、保護者がSNSなどの適切な知識を理解するための学習機会を提供し、家庭内でルールを決める契機を作ってまいります。



健やかな心身を培う教育の推進

健やかな心身の育成には、適切な食事・睡眠とともに体を動かすことの意識付けが必要であり、関係団体と連携しながら、各種スポーツ教室や大会の実施、情報提供を通じて、世代を問わず生きがいや楽しみとしての体力づくり、健康づくりができる機会の創出と拡充を進めます。

安全な学校給食を提供するためには徹底した衛生管理が

最重要であることから、基準の遵守、食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。また、安心安全な苫前町の地場産品を積極的に活用するとともに、「おにぎりの日」などを通じて、家庭における食育の意識を高める働きかけを進めます。

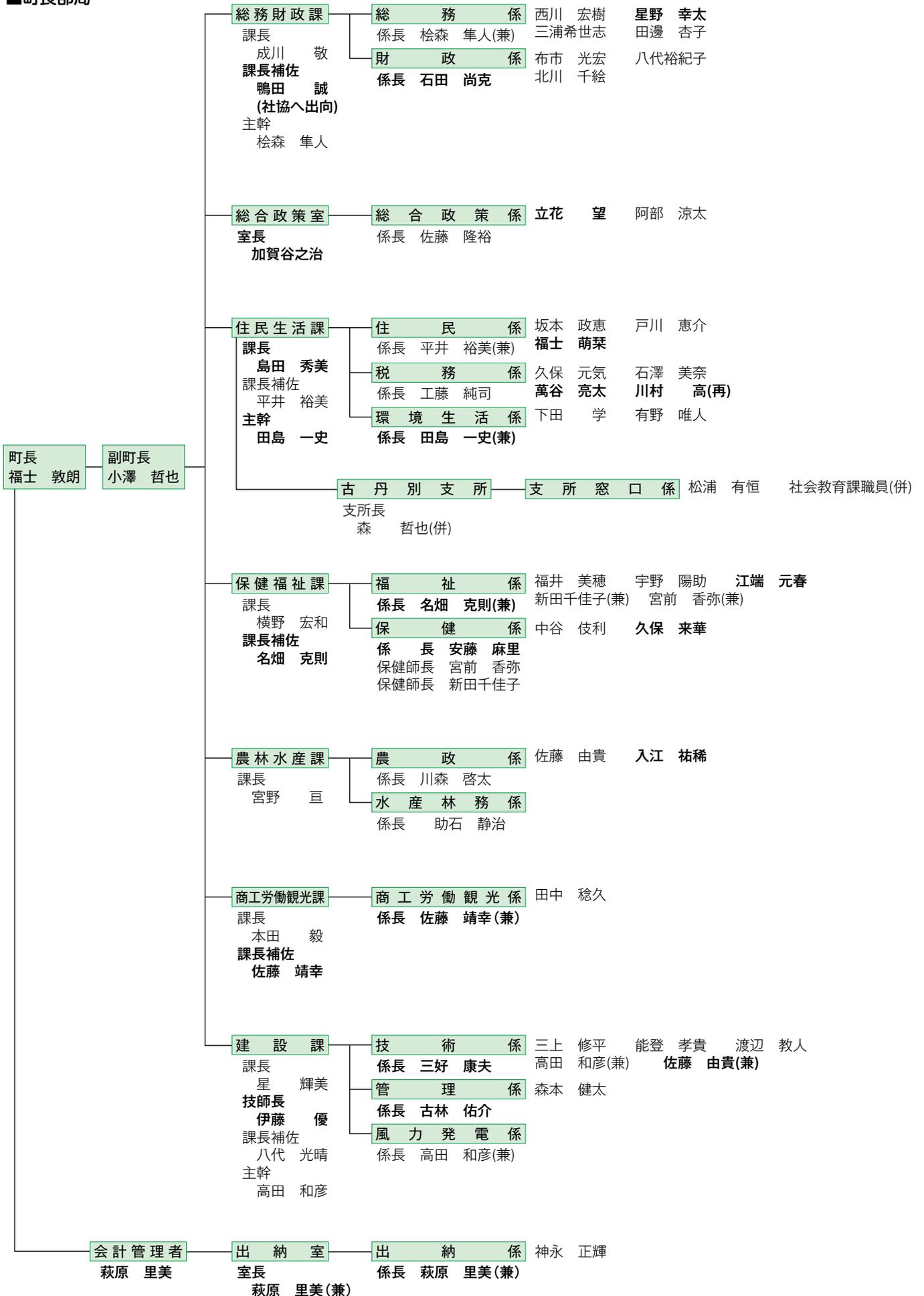
以上、令和4年度教育行政執行方針を述べさせていただきました。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

苫前町(その他執行機関)機構図

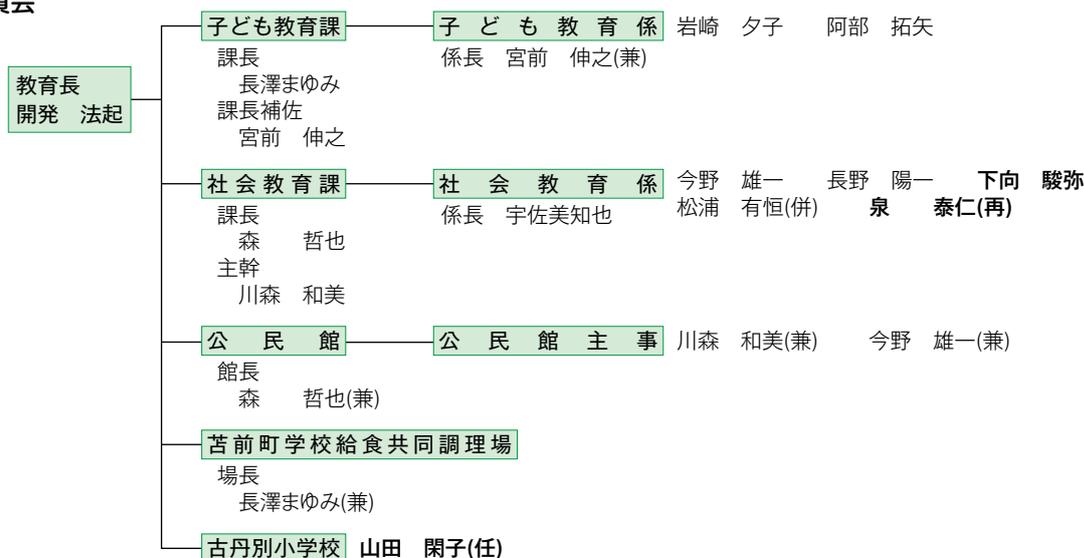
令和4年4月2日現在

■町長部局



苫前町(その他執行機関)機構図

■教育委員会



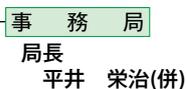
■農業委員会



■議会事務局



■監査委員



■選挙管理委員会



地域社会貢献事業 まちの施設を整備していただきました

力屋生活館の除雪

力屋九重線道単局改工事(冬)を実施の山本建設工業株式会社(山本道浩代表取締役)が2月17日(木)に力屋生活館における除雪作業を地域社会貢献事業として実施しました。ありがとうございました。



雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪搬入

ハラダ工業株式会社苫前支店(滝本和浩取締役苫前支店長)が2月18日(金)に雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪搬入作業を地域社会貢献事業として実施しました。ありがとうございました。



苫前小学校敷地内樹木の枝払い

力屋九重線道単局改工事(冬)を実施の山本建設工業株式会社(山本道浩代表取締役)が2月26日(土)に苫前小学校敷地内における樹木の枝払いを地域社会貢献事業として実施しました。ありがとうございました。



苫前町公民館の車庫周囲の除雪

株式会社大川重機(工藤典緒代表取締役)が3月1日(火)に苫前町公民館における車庫周囲の除雪作業を地域社会貢献事業として実施しました。ありがとうございました。



税をテーマとした全道中学生ポスター展～北海道教育委員会教育長賞受賞

今回の結果を受けて宮前くんは「大きい賞が取れるとは思ってなかったので嬉しい」、岩崎さんは「制作に時間がかかった分受賞できて達成感がある」、坂本さんは「絵に自信はなかったが受賞できてうれしい」とそれぞれ話していた。

第36回全道中学生の税をテーマとしたポスター展にて苫前中学校（明田豊校長）の2年生宮前英煌くんが北海道教育委員会教育長賞の受賞を果たした。同校2年生の岩崎志音さんと坂本あいかさん、古丹別中学校（西山智章校長）の2年生伊藤菜菜さんと村上芽華さんの4名が留萌振興局長賞を受賞した。



苫前中学校



古丹別中学校

美術の指導を行っていた梅原賢伸教諭は、宮前くんの作品を「エゾリスの表情や毛並みといった細かいところも上手に表現して描けていた」と評している。

また、伊藤さんは「背景の色から文字の色を考えて描くことができた。受賞できてとても嬉しい」、村上さんは「初めての受賞で嬉しかった。空と海のグラデーションや文字を塗るときに色はみ出ないようにできた」と話していた。

留萌管内の入賞作品は、羽幌町中央公民館に展示される。

全国商業高等学校協会検定～1級3種目以上合格者4名に表彰～

生徒たちは「できればもう1種取れば取りたかった」「大変だったけど3年間楽しく勉強できた」「進路活動と資格勉強の両立が難しかった」と今までの振り返りの想いを各々話していた。

渡邊さんから4名の表彰は、翌日3月1日の卒業式の席上に行われることとなる。

2月28日（月）全国商業高等学校協会（全商）の各種検定で苫前商業高等学校（藤田和秀校長）の3年生渡邊紗子さんが1級6種目、兎澤瑤くん、大元祐征くんが1級4種目、林田瑠依くんが1級3種目をそれぞれ取得した。



「わが村は美しく・北海道」運動第10回コンクール



2月28日（月）国土交通省北海道開発局主催の「わが村は美しく北海道」運動第10回コンクールにおいて、上田ファーム株式会社が奨励賞を受賞したことから、役場町長室にて同賞の伝達が行われた。

この運動は、地域住民が主体となり地域づくりを行う活動に対し、「参加しよう」「広げよう」「いもの伝えよう」をキャッチコピーに活動に関わっていかうとするもの。

受賞した同社代表取締役の上田氏は「奨励賞を頂けて嬉しく思う。地域・自社発展のために今後も地域に協力していきたい」と述べていた。

留萌管内教育実践表彰～苫前商業高等学校～

藤田和秀校長は「受賞できたのも町や振興局からの支援があったおかげ。これからも地域に求められたい」と今後の苫前商業高等学校への想いを話していた。

3月25日（金）苫前商業高等学校校長室にて留萌管内教育実践表彰の授与式が行われ、上田哲史北海道教育庁留萌教育局長から表彰状が授与された。

今回の表彰は、商業科の特色を活かしたPR活動により地域振興に貢献したこと、また、生徒が主体的に地域創生に参画するなど地学協働の充実発展に貢献したことが、高く評価されたことによるもの。



3月18日(金)
 苫前小学校
 3月19日(土)
 古丹別小学校
 3月25日(金)
 認定苫前こども園
 3月26日(土)
 認定古丹別こども園

町内各学校・こども園で
卒業式・卒園式
おめでとう!
さらなる活躍を!

3月1日(火)
 苫前商業高等学校
 3月11日(金)
 苫前中学校
 3月12日(土)
 古丹別中学校



「コロナ禍でも年一回健診を受けましょう！」 今月の担当は 新田保健師長です

町では、一年に一回、御自身の健康状態を確認するために健診を受けましょう」と呼びかけていますが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、特定健診やがん検診などの健康診断の受診率は低下しています。

苫前町国保の受診率は、令和元年度36.5%から減少し、令和2年度24.3%でした。

身近な方と健診について話題にし、一人でも多くの方が健診を受診し、健康管理に役立ててほしいと思います。

生活習慣病にかかっているか、なりやすい状態になっているか、血管の老化(動脈硬化など)を知るため、健診を活用する！

●特定健康診査

△対象▽40～74歳までの医療保険加入者。町では、苫前町国保の加入者。

△目的▽内臓脂肪型肥満に着目した糖尿病等の生活習慣病の予防とその有病者、予備軍の減少。

●後期高齢者の健康診査

△対象▽対象は、75歳以上の方など、後期高齢者医療制度加入者。

△目的▽糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見。

特定健康診査は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(以下、メタボ)に着目した健診ですが、メタボだけではなく、血管の老化(動脈硬化)を発見するなど、目に見えない自分の血管を知るためにも役立つといわれています。

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の初期には、痛みや具合の悪さなど自覚症状のないことが多く、目に見えないところで進行します。さらに進行して合併症が現れると、介護が必要な状態となるリスクも高くなります。これらの病気を予防し、自分の健康状態を確認するためには、特定健康診査を受け、上手に活用することが効果的です。

特定健康診査の料金は、**無料(一部の人は有料)**

町では、40～74歳までの苫前町国保の加入者と、後期高齢者健康診査の対象である後期高齢者医療制度加入者は無料で受診できます。

さらに、町独自の取り組み

として、集団健診に限り、30歳代の町民も加入している保険に関わらず無料で、特定健診と同等の検査項目を受診できます。

通院中の方も受診できる！

病院へ通院し、治療中の方も受診できます。治療している病気以外に、総合的な身体の状態を確認できます。

町では、慢性腎臓病の早期発見に役立つ**血清クレアチニン値の検査も追加実施**しています。

また、最近では、眼底検査の結果から、白内障や緑内障、黄斑変性症などの発見・治療につながる方もいます。

眼底とは、瞳を通して見える眼球の内側のことで、身体の中で唯一、血管を外から見ることのできる箇所とされています。眼底の血管を観察することで、全身の血管の状態が推測できます。

※慢性腎臓病とは…この疾患の患者数は国内で1,330万人、成人の8人に1人に達していると言われています。高血圧や糖尿病などの生活習慣病が関与していることが多く、末期腎不全や心血管疾患の発症リスクと言われ、重症化すると透析療法などが行われます。

再検査・精密検査を受けていない人は…

手遅れにならないよう、次の健診(検診)を待たずに今すぐ医療機関を受診しましょう。過剰な受診控えは病気の悪化や重症化を招く恐れがあります。

自覚症状がなくても、健診で再検査や精密検査の指示があれば、早めに受診し、医師と治療が必要かどうか相談しましょう。

メタボでなくても、血圧が高い、血糖値が高い、LDLコレステロールが高い場合には、動脈硬化から**脳梗塞**や心

筋梗塞などに移行するリスクが高いことが分かっています。さらに、特定保健指導に**参加し、健康管理に役立てる**

町では、健診後、個人それぞれにあった健康の維持・増進のため、保健師や管理栄養士が支援しています。

特定保健指導の対象と声がかかった時は、ぜひ活用ください。

なお、この事業は保険者からの助成により、40～74歳までの国保加入者については無料で受けることができます。

○健康診査の受診方法○

～受診には事前申込が必要～

1 集団健診

新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施。肝炎ウイルス検診やエキノコックス症健診も同日受診可能。さらに10月は胃・肺・大腸がん検診も同日受診可能。社会保険被扶養の方は、一部受け入れあり。保健福祉課(64-2215)までお問い合わせください。

●令和4年度の集団健康診査日程

6月18日(土)・19日(日)

10月1日(土)・2日(日)

土曜日 苫前地区コミュニティセンター

日曜日 苫前町公民館

※健診の対象や申し込み方法などの詳細は、回覧等をご覧ください。

2 個別健診 次の医療機関で受診可能

- ・苫前厚生クリニック(古丹別)
- ・苫前クリニック(苫前)
- ・北海道立羽幌病院(羽幌町)※苫前町国保のみ

★季節の変わり目、免疫力を高めましょう！

暖かな陽射しを感じられることが増え、一気に春めいてきました。天気の良い日中は暖かいのですが、天候が優れない日や朝晩はまだ寒いということで、暖房はまだまだ欠かせないというご家庭が多いようです。

この時期、環境や気候の変化によって体調を崩す高齢者の方がいらっしゃいます。不織布マスク着用や手洗い、体温計測といった毎日の健康習慣が感染症対策の基本ですが、免疫力（細菌やウイルスなどの病原体から身体を守る防疫能力）の低下を防ぐことも大切です。

そこで、免疫力を高めるポイントをいくつかご紹介します。

○身体を動かす

冬は道路が滑りやすいので外出を控えていたという方も、雪解けが進んでくるこの時期は少し外に出る時間を持つようにします。早朝はまだ凍っている路面部分があるかもしれませんので、暖かい時間にしましょう。いきなり「今年の夏は歩いていたから」と、同じ距離の歩行運動をはじめるのはお勧めしません。



身体が慣れていないので、膝などの関節を痛めたり、腰痛を引き起こしやすくなるからです。冬に屋外の歩行運動を休んでいた方は、最初は半分の距離から試し、徐々に距離を伸ばしていくことがお勧めです。

「膝が痛くて立ったり、歩いたりする運動はできない」という方は、座って足を上げたり、足踏みをゆっくり繰り返す（「ゆっくり」がポイント）など、椅子に座ってする運動を試みましょう。また、日中に横にならずに座って過ごす時間を増やすことも効果的です。

○よい睡眠を心がける

3月号でも取り上げましたが、高齢者の方の睡眠は、不規則な睡眠・覚醒リズムになりやすい傾向があります。まず、生活リズムを整えるために、前述の身体を日中に動かすことがとても大切です。

ほかに昼寝にベッドを使わないようにすること、起床や食事時間を整えることといったことが自律神経のバランスを整え、免疫機能の維持に有効です。生活の中に取り入れてみましょう。



○食事で栄養を

食事とった栄養素は、それぞれが助け合って様々な働きをします。そのため色々な栄養素がとれるように、主食だけ、お菓子で空腹を満たすというよりも、食事に魚や肉、卵、野菜をつかったおかずを摂るようにしましょう。

特に積極的に摂っていただきたいのはビタミン類が豊富な旬の野菜（例：ニラ、レタス、新タマネギ、アスパラ、山菜など）です。タンパク質とビタミン類が一緒に取り入れられると効果的です。



お問い合わせ 苫前町地域包括支援センター ☎ 64-2215

「特定健診」について

今年度も町では、特定健康診査(特定健診)を実施しています。「特定健診」とは、厚生労働省により平成20年4月から実施が義務付けられた内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。

実施の目的は、メタボリックシンドロームを対象に生活指導を行い生活習慣病を予防することで、その背景には、生活習慣病の中でも、糖尿病、高血圧症、高脂血症等が肥満と密接な関係にあると指摘されたことがあります。

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、高脂血症のうち、2つ以上が合併した状態です。

そのまま放置すると動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞などにかかるリスクが高くなります。

集団健診は、6月と10月に実施しますので、積極的に受診してこれからの健康管理に役立てましょう。

実施日	場 所	受付時間	注意事項
6月18日	苫前地区コミュニティセンター	午前6時～午前9時 までの間に 個別の受付時間を 設けます。	※待ち時間が短くなるよう事 前に時間を決めてお呼びし ています。 ※検査当日は朝食をとらずに お越してください。
6月19日	公民館		
10月1日	苫前地区コミュニティセンター		
10月2日	公民館		

※この日程で都合の悪い方は、苫前厚生クリニック、苫前クリニック、北海道立羽幌病院にて個別健診を受けましょう。

※集団健診は、実施日の2ヶ月前を目途に各戸配布チラシで案内しますのでお申し込みください。
詳細は、保健福祉課保健係(64-2215)までご連絡ください。

特定健診の受診率向上にご協力ください

苫前町では上記のとおり「特定健診」を実施しておりますが、国が目標とする受診率60%に対し、苫前町の受診率は24.3%(令和2年度)と大きく下回っております。今後も国が目標とする受診率を達成できない場合、苫前町国民健康保険税が上がるなどの影響が考えられます。

また、保健福祉課では地域の実情に合った様々な健康づくり事業を実施していく際に、町民の方々の健診結果による分析が大変重要となります。

このため、苫前町国民健康保険に加入されている(40歳以上)皆様は是非、年に1度受診していただきますようお願いいたします。

なお、病院で定期的に検査を受けており、特定健診を受診されていない方はその検査結果を町に提供していただくことと特定健診を受診したことになり、受診率の向上や苫前町の医療分析により皆様の健康サポートをしていくことができるようになります。

※検査結果は病院から町に提供していただくことになり、提供していただいた検査結果は健康管理以外の目的以外には使用しません。



お問い合わせ 住民生活課 ☎ 64-2213
保健福祉課 ☎ 64-2215



国民年金保険料の金額

令和4年度の国民年金保険料額は、「月額16,590円」です。

国民年金保険料 納付額比較 (令和4年4月時点)

- ① 毎月 (割引なし)
- ② 毎月 (早割、口座振替のみ) ※納付期限より1か月早く振替
- ③ 6カ月分の前納 (4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ④ 1年分の前納 (4月～翌年3月分)
- ⑤ 2年分の前納 (4月～翌々年3月分)

	1か月分 保険料額	割引額	6か月分 保険料額	割引額	1年分 保険料額	割引額	2年分 保険料額	割引額
① 毎月納付 (納付書による現金納付) (翌月末振替の口座振替)	16,590円	—	99,540円	—	199,080円	—	397,320円	—
② 【早割】 (当月末振替の口座振替)	16,540円	50円	99,240円	300円	198,480円	600円	—	—
③ 6ヶ月前納 (現金納付)	—	—	98,730円	810円	197,460円	1,620円	—	—
③ 6ヶ月前納 (口座振替)	—	—	98,410円	1,130円	196,820円	2,260円	—	—
④ 1年前納 (現金納付)	—	—	—	—	195,550円	3,530円	—	—
④ 1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	194,910円	4,170円	—	—
⑤ 2年前納 (現金納付)	—	—	—	—	—	—	382,780円	14,540円
⑤ 2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	381,530円	15,790円

※口座振替・クレジットカード納付による令和4年4月からの2年前納の新規申込みは終了しました。

※令和5年度の国民年金保険料額は、「月額16,520円」です。

※一部免除 (一部納付) の方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のご利用となります。

※クレジットカード納付では、【早割】(当月末振替の口座振替)は適用されません。

また、クレジット納付による6カ月前納・1年前納・2年前納の割引額は、納付書による現金納付の割引額と同額となります。

お問合せ

留萌年金事務所 ☎0164-43-7211
 苫前町住民生活課 ☎0164-64-2213

国民年金の支給開始年齢 (誕生日の前日) になったら、裁定請求書を役場窓口までお持ちください。必要な書類が不明な場合はご相談ください。

春の火災予防運動

【期間】4月20日(水) から4月30日(土) まで

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

気温も高くなり、春らしい季節になってきました。3月、4月は火災が最も多い時期となっています。風も強くなり、乾燥しているので火災が発生するとあっという間に燃え広がってしまいます。皆さんには、より一層火の元の注意をお願いします。

火災による命を守るポイント

- ① 逃げ遅れを無くすために住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝たばこは絶対にしない。
- ③ ガスコンロから離れるときは目を離さない、又は火を消してから移動する。
- ④ 火災が発生した場合は煙が上に行くので、姿勢を低くして移動する。



火事・救急は119番!

北留萌消防組合消防署 苫前支署 ☎ 64-2321
 古丹別支署 ☎ 65-4119



「郷土資料館・考古資料館、スポーツ施設がオープンします！！」

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。町ホームページをご覧ください。

■ 苫前町郷土資料館・苫前町考古資料館

開館期間 5月1日(日)～10月31日(月)

開館時間 10:00～17:00

入館料

区 分		小・中学生	高校生・一般
個人	町内	50円	100円
	町外	100円	310円
団 体		10人以上3割引 (10円未満切捨)	

※小学校就学前児童無料

休館日 月曜日(夏休み期間中は無休)

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日

■ 苫前町野球場

開設期間 5月1日(日)～10月31日(月)

開設時間 9:00～21:00

照明使用料 20分320円

■ パークゴルフ場 (苫前・古丹別)

開設期間 5月1日(日)～10月31日(月)

開設時間 6:30～日没

用具貸出 スポーツセンター

苫前町郷土資料館

■ 苫前町B&G 海洋センタープール

開館期間 5月10日(火)～9月30日(金)

開館時間 午前 10:00～12:00 午後 13:00～17:00 夜間 18:00～20:30

※5・6・9月の平日は夜間のみ、土・日・祝日は午前・午後

使用料

区 分	小・中学生		高校生		一般	
	1回	シーズン券	1回	シーズン券	1回	シーズン券
町内	50円	520円	100円	1,040円	210円	2,090円
町外	100円	520円	210円	1,040円	310円	3,140円

休館日 月曜日 ※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日



社会教育課ではオンライン事業をサポートします！！

社会教育課では新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、オンライン事業に対応できるよう機材を整備しています。

各団体等で「オンライン事業を実施したいけど、どのようにすればいいかわからない」「オンラインで講座を開催したいけど、機材がない」などでお困りの際は、社会教育課(公民館65-4076)へご相談ください。

会場の利用や機材のセッティング、運営の仕方などを職員がサポートさせていただきます。コロナ禍により対面での事業実施等が難しいですが、社会教育課では皆さんの学習したいという要望を支援していきますので、まずはご相談ください。



苫前町公民館の無料化について

昨年より苫前町公民館は、営利(収益)を目的としない事業は、無料で利用することができるようになりました。

例えば、「お母さん達で交流をしたい」「趣味の集まりを実施したい」などでも使用することができます。

使用前には手指消毒や検温、使用後には使った物品の消毒、後片付けに協力いただくとともに、利用の3日前までに申請書の提出が必要となります。まずは公民館へご相談ください。

～あなたの学びを応援します～

苫前町公民館

☎ 65-4076 FAX 65-3220

E-mail:shakaikyoku@town.tomamae.lg.jp

春のヒグマによる人身被害の防止 ～ヒグマとの事故を防ぐために～

(1) 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

(2) ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

ヒグマは、身近な場所にも潜んでいる可能性があるのです、

ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

(3) フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを

見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

(4) 落ち着いて行動しましょう。

万が一、ヒグマに遭遇した場合、逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、

かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険性があるので、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



春の全国交通安全運動の実施 ～通学路 速度を落とす 思いやり～

(1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

通園・通学をする子供たちを交通事故から守ろう！

高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

(2) 自転車の安全利用の推進

自転車も軽車両であり「自動車の仲間」です！自転車に乗るときは、交通ルールを守りましょう！

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは命綱！自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

(4) 飲酒運転の根絶

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃がさない」

という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。



お問合せ 羽幌警察署警務係 ☎0164-62-1110

イベントカレンダー 4月→5月

日	月	火	水	木	金	土
			4月 20	21	22	23
24	25	26	27 ラッコクラブ (公民館) 午前9時半～ 午後12時半	28	29	30
5月 1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 乳児健診 (公民館)	12	13 健康相談 (公民館) 午前10時～ 午前11時	14
15	16	17	18	19	20	21

Yahoo!防災速報「自治体からの緊急情報」配信開始

苫前町は、ヤフー株式会社との「災害に係る情報発信等に関する協定」(令和4年2月28日締結)に基づき、「Yahoo!防災速報」アプリを通じて「自治体からの緊急情報」の配信を開始しました。

災害が発生するおそれがある場合や災害発生時、その他住民の安全に関わる事象が発生した際に、災害への注意喚起や避難所の開設情報などを配信し、アプリをダウンロードしたスマートフォン等にプッシュ通知されます。

スマートフォン等をお持ちの方は、ぜひダウンロードをお願いします。

※「Yahoo!防災速報」のほか、「Yahoo! JAPANアプリ」でも苫前町を地域設定することでプッシュ通知されます。

防災速報
DLページ
iOS Android共有



防災速報
アプリ
紹介ページ



令和4年度調理師免許試験の実施について

- (1) 受験資格：多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令に掲げる営業において令和4年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者
- (2) 試験地及び試験会場

試験地	出願者住所地
旭川市	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村
稚内市	遠別町、天塩町

【受験願書の配布及びお問合せ先】

北海道留萌保健所 企画総務課 企画係 ☎0164-42-8326

北海道留萌保健所 天塩支所 ☎01632-2-1179

【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】 令和4年度協会けんぽの保険料率改定のお知らせ

《令和4年度の保険料率改定について》

令和4年3月分から健康保険料率は10.39%、介護保険料率は1.64%となり、北海道支部の保険料率が引き下げとなるのは初めてです。

その主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大により、加入者の皆さまの医療機関受診に対する行動変容が起こったことで、医療費の上昇が一時的に抑えられたことです。健康保険料率及び介護保険料率の引き下げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

《皆さまにお願いしたいこと》

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みになっています。

医療費の上昇を抑えるため、検診の受診、企業を挙げての健康づくり、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組にご協力をお願いいたします。

令和4年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防検診」を40歳～74歳の被扶養者さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

協会けんぽの生活習慣予防健診のおすすめポイント

1. 協会けんぽが健診費用の約6割を補助
2. 国が推奨する5種類のがん検診（大腸・胃・肺・乳・子宮頸がん）も同時に受診できます。
3. 健診後に生活習慣改善のための健康サポート（特定保護指導）を受ける事ができます。
4. 労働安全衛生法による定期健康診断の検査項目を網羅しています。

【お問合せ】 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 011-726-0352

不法無線局から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。

■お問合せ 総務省北海道総合通信局 ☎011-737-0099
 [電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)]

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です!

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう!

- ・自動車税種別割納税通知書の発付日は、5月6日(金)です。
 お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)までご連絡ください。
 - ・自動車税種別割は、金融機関や郵便局での納付のほか、インターネットサイトからのクレジット納付や、指定のコンビニエンスストアでの納付ができます。
 また、今年度からスマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」も可能になりました。
 - ・自動車税種別割を納期限までに納付すると、応援店で特典サービスが受けられる「自動車税種別割マイル納税キャンペーン」を実施しています。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。
- お問合せ：留萌振興局税務課 0164-42-8418 (8時45分~17時30分)

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

4月：4月28日(木)
 5月：5月12日(木)、26日(木)

大変混み合いますので、なるべく事前の電話予約をお願いいたします。不明な点がありましたら電話でお気軽におたずねください。

受付
 13時~
 16時15分

管理栄養士による「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」内科の予約診療
 5月：5月18日(水)

午前・午後とも予約制です。ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

毎月、管理栄養士が対応します。医師の診察があります。



J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック(☎65-3535)

4月 町税の納期

今月は、

軽自動車税

の納付月です。

納期内納付にご協力願います。

風力発電の売電状況 (町営風車「風来望」)

令和4年3月分の実績

供給電力量 561,564kWh
 11,118,967円

苫前町の交通事故情報

令和4年3月の事故状況

発生件数 2件 死者数 0件 負傷者数 2件

令和4年1月から3月末までの事故状況

発生件数 2件 死者数 0件 負傷者数 2件

交通事故死ゼロ日数は
 3月31日現在で263日

石岡 眞田 阿部 鹿内 伊藤 高橋 謹んでお悔やみ申し上げます
 信一 喜邦 キクノ 敬貴 恭一 ナ子 氏名 年齢 死亡日 住所
 88 77 98 50 86 93
 3月16日 3月14日 3月12日 3月3日 2月27日 2月14日
 苫前 古丹別 古丹別 古丹別 古丹別 岩見

水谷 空桜(長女) 美貴 2/15 旭
 佐々木 柁花(長女) 大樹 2/7 旭
 戸籍の小箱
 ご成長をお祈り申し上げます
 氏名 父 母 出生日 住所

長島老人クラブへ
 長島 伊藤 順一 様
 長島 伊藤 順一 様
 苫前町へ
 長島 伊藤 順一 様
 岩見親和会へ
 岩見 中嶋 隆司 様
 力屋町内会へ
 力屋 佐藤 信一 様
 長島町内会へ
 長島 伊藤 順一 様
 栄浜佐藤会へ
 栄浜 佐藤 アイ子 様
 社会福祉協議会へ

ご厚志に感謝します



＊ 認定苫前こども園 ＊



＊ 認定古丹別こども園 ＊



＊ 苫前小学校 ＊



＊ 古丹別小学校 ＊



＊ 苫前中学校 ＊



＊ 古丹別中学校 ＊

新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。
感染予防には「手洗い」・「咳エチケット」が大切です！

3つの密を避けましょう！

- ①換気の悪い **密閉空間**
- ②多数が集まる **密集場所**
- ③間近で会話や発生をする **密接場所**

日頃の生活で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

ご自身の体調や症状に不安がある場合は、次の窓口にご相談ください。

	電話番号	開設時間
体調についての相談 ○苫前町保健福祉課	専用窓口ではありません 0164-64-2215	平日 8:30～17:15
帰国者・接触者相談センター		
○留萌保健所	0164-42-8310	平日 8:45～17:30
○北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間
○厚生労働省電話相談窓口	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00～21:00 (土日祝も含む)